



10月 自治協力委員会



令和7年10月6日(月) 午前10時
藤枝市役所西館5階 大会議室

1 市長あいさつ

2 議題

情報提供	資料	ふじえだ元気大賞の募集	配布対象	参考書類
	1	応募期限：11月5日（水） 秘書課 ☎643-3162	自治会長 町内会長	広報10月号

郷土である藤枝への市民の誇りの醸成と、市の一層のイメージアップを目的として、元気いっぱいな人や団体を募集します。

情報提供	資料	自治会長グループ懇談会の報告	配布対象	参考書類
	2	協働政策課 ☎643-3189	自治会長	なし

8月に実施した、全4回の自治会長グループ懇談会の内容を取りまとめましたので報告いたします。

配布物	「東海道岡部宿にぎわいまつり」ポスター	配布対象	参考書類
	岡部支所 ☎667-3411	自治会長 町内会長	広報10月号

配布物	「LOVE LOCAL FUJIEDA」下半期開催告知ポスター	配布対象	参考書類
	中心市街地活性化推進課 ☎641-3366	自治会長 町内会長	なし

次回、自治協力委員会

11月4日（火）午前10時～

藤枝市役所 西館5階 大会議室

配布資料を掲載しています。ご活用ください。

キーワード検索は、 藤枝市 自治協力委員会





藤 秘 第 8 号
令和 7 年 10 月 6 日

自治会長・町内会長 各位

秘書課長

ふじえだ元気大賞の募集について（情報提供）

今回で 17 回目となる「ふじえだ元気大賞」は、郷土である藤枝に対する市民の誇りの醸成と、市の一層のイメージアップを目的として、元気いっぱいな人や団体を下記のとおり募集します。

つきましては、地域における周知等についてご協力をお願いします。

なお、応募は任意ですので、地域に候補となる個人・団体がいる場合は、応募についてお声掛けくださいますようお願いいたします。

記

- 1 対 象 市民に元気や活力を与え、市および市内地域の知名度アップやイメージの向上、活力の向上に貢献する取り組みを行っている元気いっぱいの個人または団体
- 2 応募方法 市役所受付・秘書課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター等に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、直接または郵送、下記ファクス・E メールで秘書課へ提出
- 3 応募期限 11 月 5 日（水）
- 4 そ の 他
 - ・応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます（右のQRコード参照）。
 - ・受賞者には、表彰状と記念品を贈呈します。
贈呈式は、令和 8 年 1 月下旬開催予定です。
 - ・受賞者は、市ホームページなどで公表します。



【問い合わせ先】

秘書課（市役所東館 3 階）

Tel : 054-643-3162

Fax : 054-643-3604

Mail : hisho@city.fujieda.shizuoka.jp



藤 協 第 4 0 号
令和 7 年 1 0 月 6 日

自治会長 各位

協働政策課長

令和 7 年度 自治会長グループ懇談会の報告について

令和 7 年 8 月 7 日（木）、8 日（金）AM、PM（計 4 回）

●グループ懇談会 テーマ：「震災における地域と行政の連携」

＜主な要望・意見＞

- 震災に関する市と自治会連合会による協議会を設置し、自治会長が防災部長として、自主防災組織と円滑な連携を築くことができるような体制づくりをしてほしい。
- ・実際の震災をイメージした実践的な防災訓練を地域と市の役割分担が確認できるよう、市職員と連携する形で実施してほしい。
 - ・民間企業との災害協定の充足及び内容について周知をお願いしたい。
 - ・避難所の収容人数に対する想定避難人数、備蓄品の配達等について内容を示してほしい。

＜今後の対応＞

- 市と自治会連合会との協議の場については、設置に向けて自治会連合会と速やかに調整してまいります。
- ・実際の震災時に機能できるよう市職員と連携した実践的な防災訓練を実施してまいります。
 - ・民間企業などと締結している協定内容については、地域の方が必要な情報をスムーズに得られるよう市ホームページをはじめ、地区防災計画書や避難生活計画書等に掲載するなど、効果的な周知に努めてまいります。
 - ・令和 8 年度に県が第 5 次地震被害想定を公表するため、これを踏まえ、避難所の収容人数に対する想定避難人数や災害発生時の情報・物資の流れなどについて、わかりやすくお示しできるよう努めてまいります。

グループ懇談会での意見等

グループ 1

テーマ：「震災における地域と行政の連携」

【1】防災訓練について

1. 災害の現場では想像もつかない人間の盲点を突くようなことが多い。マニュアルでは対応できないため、臨機応変な対応ができるよう訓練を積み重ねていく必要がある。（瀬 1）

【2】災害時協定について

1. 災害時における避難等について、市が主体となって企業との協力体制を整備してほしい。（稲 1、岡 1）

【回答：大規模災害対策課】

現在、一時的に避難できる場所や車中泊ができるスペース確保のため、多くの企業と災害協定を締結し、スペース確保に努めています。各地区で一時避難の場所として利用できる可能性のある企業がありましたら情報提供をお願いします。

2. ガソリンを優先的に利用できるようにするため、ガソリンスタンド等と協定を結んでほしい。協定の状況や許可証（札）などを自治会に共有・配布し、見える化をしてほしい。また、協定を結んだ場合、対象は町内会のみになるのか、一般市民もなるのか。（岡 1）

【回答：大規模災害対策課】

藤枝市として協定を締結しているため、藤枝市の要請に基づいて指定避難所などにお届けする形になります。

3. 大きな土地を所有している企業とヘリポートに関する協定を結べば、ヘリコプターによる物資の搬入が可能になるのではないか。（岡 1）
4. ネクスコ中日本の担当と打ち合わせをし、有事の際には PA を車中泊等で利用していいという話をしている。市でも対応をしてもらいたい。（葉 2）

【回答：大規模災害対策課】

現在、ネクスコ中日本との協定締結までは至っていませんが、車中泊や駐車場の開放について前向きな回答をいただいているため、これからも協議を進めてまいります。

5. アマチュア無線をやっている人を上手く活用することは考えているか。（葉 3）

【回答：大規模災害対策課】

市は災害ボランティア無線、アマチュアボランティア無線を使用している方々と協定を結んでおり、以前は防災訓練でブースを持っていただくなどの協力をさせていただいており、現在も連絡できる状況になっております。

【3】避難所について

1. 分散避難の推奨について、市民にどのように周知しているか。（岡 2）
分散避難についてもっと広く広報した方がいい。（瀬 1）

2. 分散避難は地元には全く浸透していないと思う。広報に掲載したりリーフレットを作成したとしても、真面目な人しか見ていないと広く周知されないのではないか。(広1)

【回答：地域防災課】

分散避難の勧めなどについて、広報誌やリーフレットに加えて、出前講座においても周知・説明をさせていただいております。

3. 山間部が多く、土砂崩れ等で道路が遮断され指定避難所へ行くのが困難になる恐れがあるため、細かく指定避難所を指定してほしい。数日間安全に過ごせるような備蓄をそろえる必要があると思う。行政には細かく避難所を指定し避難する人の把握と支援をしてほしい。

分散避難先でも生活できるような状態を作らなければいけない。(岡4)

4. ライフラインを早急に復旧できる体制を整えることができれば、一次避難所、指定避難所に移らずに分散避難という方法もスムーズにいくのではないかと。(瀬2)

【回答：大規模災害対策課】

現在、市では民間事業者等との連携による協定締結で、一時避難場所等の拡充に努めております。防災資機材等についても充実に努めます。また、災害時に自宅が倒壊せず安全であれば在宅避難を推奨しており、ご自宅での食料や飲料水の備蓄についても7日間分が推奨されています。今後も、市では在宅避難や備蓄について周知啓発を続けてまいります。

【4】防災倉庫について

—

【5】役割分担について

1. 避難所の開設準備をして開設するまでの間など、発災時の市職員の具体的な関わり、動きが分からない。市職員が担当する業務のチェック項目やマニュアルはできているのか。(岡2)
2. 避難所運営訓練、運営委員会を実施しているが、市の職員が参加する事が無いため、市が何をしてくれるのかという疑問が毎回でている。(岡2)
3. 避難所に駆けつけてくれる職員のマニュアルはあるのか。
市で作成したマニュアルを自治会と共有し、足りない部分等について話し合いブラッシュアップする機会が必要である。(岡3)
4. 市の職員にお願いすること、自治会がやること、避難者がやることを仕分けしていくことが大事。(岡3)
5. 災害時はケースバイケースによるところが大きく、全てを準備するのは不可能であるため、被害状況やその時の需要に合った対応ができるよう、地域のリーダーがやるべきことを出さなければいけない。(瀬2)
6. 自治会長、町内会長が瞬時に避難の指示を出せるよう、体制を仲介してほしい。(稲1)

【回答：大規模災害対策課】

各災害拠点、交流センターに参集する条件として、震度5弱が発令された際に、各々ができる範囲の早さで参集することになっており、避難所担当につきましては、災害拠点に参集した後、それぞれが担当する避難所へ参集する形となっ

ています。 避難所では被害状況の確認や不足しているものを確認し、災害拠点に報告をしますが、現時点では市職員の業務のチェックリスト、マニュアル的なものの作成を検討させていただきます。
【6】防災意識について
—
【7】自主防災会について
1. 防災の関係は、長いキャリアを持つ人を配置し、能力・防災意識のある人を育ててもらい、自治会長をサポートするようにしてほしい。（広2）
【8】防災台帳について
1. 自治会は、加入者の耐震化に関する情報を防災台帳からしか判断できないが、自主申告のため正確な情報を把握できていない。耐震化に関して、防災のみに利用するという条件を付けて情報をもらえると対応がスムーズになると思うので検討をお願いしたい。（瀬2）
【9】災害時の連絡手段について
1. 被害状況、避難先の状態の確認のため、ドローンを導入・研修を実施してある程度使えるようにしてほしい。また、市役所から朝比奈の方までドローンを飛ばすことは可能か。ドローンの出動要請はどこにすればいいのか。（岡4） 【回答：大規模災害対策課】 市では、カメラ付きの現場確認が可能なドローンを4台、孤立した場所へ物資を運搬できる物資搬送用のドローンを2台、計6台を所有しています。 また、24人で構成されるドローン隊を配備しており、災害時での対応を予定しています。 走行距離としては、基本的には目視での操作となるため、目の届く範囲までしか飛ばすことは出来ません。 ドローンの出動要請は災害拠点にいただき、災害拠点から危機管理センターに連絡があった後、危機管理センターから対応します。 2. 衛星電話は利用可能なのか。（葉1） 【回答：大規模災害対策課】 市内12カ所の孤立予想集落の自主防災会に市から衛星携帯電話を配備しており、毎年、通信訓練を行っております。
【10】防災会連絡網について
—
【11】水害について
—
【12】その他
1. 耐震基準を満たしていない家庭への耐震診断、耐震工事について、市はどのような働きかけをしているのか。また、木造住宅のみの耐震化率はいくつか。（岡2） 2. 役員は定期的に入れ替わってしまい、防災に関する情報は常時更新されるこ

とから、最新の情報を持っていない人もいる可能性があるため、情報が変更、更新される際にはしっかりと周知してほしい。(広 1)

3. 10 月の総合防災訓練について、大久保地区と話し合いが進められているようだが、自治会長には話が届いていないため、もっと奥の中山間地にも情報を入れてほしい。(瀬 3)

【回答：地域防災課】

しっかりと周知してまいります。

4. ネクスコ中日本に対し、高架下に車を停められるように依頼を検討しているが、新東名の強度がどのくらいか不安である。(岡 4)

【回答：大規模災害対策課】

ネクスコ中日本との駐車場利用の協議の際、高架下の有効活用についても話が出ており、協議をする中で利用できる可能性はあります。

グループ懇談会での意見等

グループ2

テーマ：「震災における地域と行政の連携」

【1】防災訓練について

1. 築地地区の避難所は高洲小学校となっているが、移動距離が長く現実的ではないため、焼津の体育館に避難できるようにするなど上手に修正してもらいたい。築地町内会だけでも1,300人おり、体育館に避難できても250人ほどのため、避難所について意見を出し合い工夫していかなければならない。
(高1)
2. コロナによる防災訓練の縮小により、縮小された訓練内容が習慣づいてしまっているため、防災について改めて考えるよう周知してもらいたい。
(高2西)
3. 10.19の総合防災訓練について具体的な指示は下りてきていないが、地域防災課としてどのような形で実施しようとしているのか。(高3)
4. 10.19の総合防災訓練は、自治会長も参加してほしい。(高5)

【2】災害時協定について

1. 焼津市と藤枝市の自治会連合会で風水害発生時の総合支援という協定を結んでいる。協定により焼津市で避難指示が出た場合は、西益津地区交流センターへの避難が可能となっているが、焼津市で避難指示が出ているが藤枝市では出ていない場合はどう対応するのか。避難指示等について両市で協議するなど防災情報の共有、連携は取るようにしているのか。(西3)

【回答：大規模災害対策課】

焼津市の自治会連合会との災害時の協定書を拝見しておりますが、現時点で調整等は行っていないため、焼津市と情報交換・共有をする中で調整していきます。

2. 焼津の地区が中外製菓への避難を確約しているように、大勢の人が避難できる場所を確保してほしい。(高1)
3. 自治会として災害時に杏林堂やK0マートの駐車場開放を依頼したり、非常食を製造している業者と協定を結んだりしている。市がスーパーなどと協定を結び、災害時の駐車場の利用、食料を供給してもらうなどの対応できないか。(高4)

【回答：大規模災害対策課】

スーパーやホームセンターなどとは物資支援等の協定を締結しております。
また、現在、一時避難場所や車中泊のスペースとして駐車場利用の協定締結を推進しております。協定関係については、今後も充実に努めてまいります。

【3】避難所について

1. 藤枝市の被害想定は非常に大きなものとなっており、避難所ごとの想定避難人数も出てくると思うが、全員を避難所に収容することは可能なのか。
避難所に想定以上の避難者が来た場合、入れる人と入れない人の区別など、どのような対応をするのか、避難所ごとにシミュレーションをするなど具体的に動いてほしい。(高5)

2. 高洲中学校の防災倉庫は小さく、大量の備蓄を備えておくことが出来ない事が想定されるため、また、市役所にある防災備品が道路状況により配達できないともったいないため、避難所ごとにコンパクトに備蓄を配備する方が効果的ではないのか。(高5)

3. 学校が避難所となっている場合、職員が留守になることもあるため、十分な体制を整えてほしい。(大1)

【回答：大規模災害対策課】

藤枝市の避難所に指定されている小中学校・県立高校の鍵については、地区交流センターに保管しているため、学校に職員がいない場合も学校に入れる形となっています。

4. 大洲第2、4自治会の避難所は大洲小学校であるが、第4自治会は勤労者体育館の方が近いので避難所を変更できないか。(大4)

【回答：大規模災害対策課】

現状、勤労者体育館は物資の集積所と警察の結集地となっているため、避難所としての利用は難しい状態です。物資の集積所については、民間を含めて様々なところに声をかけながら強化を検討していきます。

【4】防災倉庫について

—

【5】役割分担について

—

【6】防災意識について

—

【7】自主防災会について

1. 現在の避難所運営が男性をベースに設計されていることから、誰もが個人の尊厳を確保できるよう、拘束力を持った形で避難所運営に女性に関わらせる必要があるのではないか。(西1)

2. 自主防災会長と町内会長の兼務率が55%となっているが、市として体制を統一させた方がいいのではないか。(西2)

【回答：地域防災課】

2年ほど前、自主防災会長と町内会長の兼務についてアンケート調査を実施し、兼務の理由として人口減少・高齢化により新たな役員を選出できないことなどが挙げられました。市としましては、地域により実情が異なることを鑑み、自主防災会の体制について統一した指示をすることではないと判断しております。

3. 自主防災会として消火活動を行う際、川の水を利用すれば放水できるが、消火栓は許可がなければ消防の人以外使用できないのか。(高1)

【回答：地域防災課】

消火栓には既定のサイズや運用マニュアルがあり、基本的には消防の方もしくは消防団が使用することとなっています。しかし、大規模災害時など、両方が現場に駆けつけることができない場合については、使用していただいて問題ありません。

【8】防災台帳について

—

【9】災害時の連絡手段について

1. 発災時に少しでも上手く情報を流せるように、道路損傷通報システムを防災用に改良してもらえないか。(高2西)

【回答：大規模災害対策課】

大規模災害対策課にて、市民の皆さまが被害状況や写真を市に通報できる「被害通報システム」を作成し、藤枝市防災アプリ・HP・LINEから利用が可能となっております。現在は発災時のみでの運用を想定しておりましたが、訓練時での運用も検討してまいります。

2. 携帯電話、スマートフォンを持っていない高齢者への情報提供の方法など、市はどのような援助を考えているのか。(大3)

【回答：大規模災害対策課】

同報無線、キックオフメールなどで防災に関する必要な情報をお伝えしております。スマートフォンへのアプリのインストール方法なども大規模災害対策課でお伝えすることができるため、市の情報等を収集していただきたいと思います。

【10】防災会連絡網について

—

【11】水害について

—

【12】その他

1. 水不足に対応できるように個人や団体が所有する井戸の確保が必要不可欠となる。現在の災害時協力井戸の登録場所、登録数等の現状把握が必要であり、十分な水量が確保できない地区においては新たに井戸の整備を検討するなど、協力体制を拡大・充実してほしい。(高2北)

【回答：地域防災課】

災害時協力井戸については、各指定避難所で2か所の指定を目指し、登録の募集をしております。現在51か所の登録があり、登録箇所は市ホームページで公開しております。今後も不足している地域には、制度の周知啓発に努め、登録井戸の追加に取り組んでまいります。なお、自主防災会資機材整備補助金は、井戸の掘削にも活用できますので、その点も周知してまいります。

2. 可搬ポンプは故障の可能性がある上に運びにくく、マンホールがないと利用できないなどの制約がある。可搬ポンプは各町内会で設置しなければならないのか。(高2北)

【回答：地域防災課】

高齢化や住民の状況によって可搬ポンプの設置・使用が困難な地区もあるため、地域の実情に応じて可搬ポンプから消火器に切り替えていただいて問題ありません。

3. 防災用品の備蓄について、発災後、各自治会にしっかり配達できるか検証しているのか。自治会としては事前に避難所単位で分けてもらいたいと考えている。(高5)
4. 中山間部の自主防災力強化のため、消防自動車を3台程度配備してほしい。(高5)
5. 防災ごみの仮置き場を開場した際には、どのように市民に周知し、どのような順序で行うのか。(高5)

6. 自主防災会補助金の制度において、「すでに購入済みの備品は対象外」、「申請前に購入した備品は対象外」という条件を無くして補助金の活用の幅が広がるよう柔軟な対応をお願いしたい。(大1)

自主防災会補助金は基本的には前年度要望で次年度購入という流れだが、緊急性が高いものについては前倒しで購入することは可能か。当年度に購入できるような制度にしていただけるとありがたい。(大4)

【回答：地域防災課】

自主防災会補助金の基本的なルールとしては、7月に次年度の要望を提出していただく形を取っていますが、緊急的に整備が必要である場合には、他の町内会での補助事業にキャンセルが生じた場合など、当年度で対応できる可能性があるため、地域防災課にご相談ください。

グループ懇談会での意見等

グループ3

テーマ：「震災における地域と行政の連携」

【1】防災訓練について

1. 公園に炊き出し所があり、設置当初は市職員が防災訓練の時に利用してくれていたが、コロナを機にそれがなくなってしまったため、改めて地域住民に利用方法等について市職員から周知してほしい。（青3）

【回答：地域防災課】

ミキネの近くの公園では、10月19日の防災訓練時にかまどベンチなどの訓練を職員が行う予定です。

2. 青島中学校にて4つの町内会合同で有志による避難所訓練を行ったが、マンホールトイレまでの距離や水量の問題などのたくさんの問題が見つかった。全員が集まると体育館では収容できない可能性があるが、教室の開放・案内は誰がするのか。（青9）

【回答：大規模災害対策課】

避難所担当が学校の開放の必要性を判断し、災害対策本部に報告をします。校舎開放指示は校長の許可をもって災害対策本部から開放の指示を出すため、基本的には教室は開放する可能性があります。

3. 自主防災部長が災害拠点に参集して災害情報を収集し連絡する際、青島第1自治会は無線機の使用を想定しているが、危機管理センターで推奨する方法等はあるか。

青北・青南の交流センターで合同の情報収集訓練を実施することで、どのくらい動けるのか、何が必要なのか、自主防災会が何をするのかが課題として分かってくるのではないかと考えています。（青1）

【回答：地域防災課】

無線機を活用した情報収集は従来からお願いしている形のため、今後も継続して無線機を活用した情報収集体制を取っていただきたいと思います。

総合防災訓練や地域防災訓練のタイミングで各地区拠点単位での連携ができればと考えております。

【2】災害時協定について

1. 県武道館（指定避難所）まで遠く、公共施設がないことからお年寄りや幼児には厳しいため、近くのスーパー等の民間施設利用できるよう、自治会発ではなく市が主体となって協定を結んでほしい。（青2）

【回答：大規模災害対策課】

現在、市では民間事業者との連携による協定締結で、一時的な避難場所や車中泊スペースの確保・拡大に努めているところであり、スーパーやドラッグストアなども対象に入れて進めてまいります。

2. 志太教育会館と避難所としての利用は許可を得ているが、備蓄がないため食糧等は持ち込みになっている。もとは市の土地であるため、市と協定を結んでほしい。（青2）

【3】避難所について

1. 各指定避難所の備蓄はどれくらいあるのか、備蓄リストを公開してほしい。

各自主防災会の資機材だけでなく、備蓄についても市が責任をもって整備し、指定避難所ごとの偏りはなくしてほしい。（青１） 2. 避難所が地域割り、町内会割にこだわりすぎていることで、地区の中心にない武道館や交流センターが避難所となっており、高齢者の移動が懸念されるため、距離に基づいた避難所を設定してほしい。（青２） 3. 避難所はサンライフと青島東小学校であるが、収容人数に限りがあり、青北交流センターも遠いため、新しくできたマンションに避難するように伝えている。（青３）
【４】防災倉庫について —
【５】役割分担について —
【６】防災意識について 1. 駅周辺のため、災害時の被害が少ないと考える住民が多く危機意識が低い。危機管理意識を上げる行動についてどのようなものがあるか教えてほしい。（青４） 【回答：地域防災課】 最新の耐震設計や免震構造により建築された建物が多く、確かに建物被害については安心できる状況かもしれませんが、災害時のトイレや備蓄品について、また、高層建築物特有の長周期地震動への備えも必要となるため、危機意識をもっていただけるよう、状況に応じた啓発活動を行ってまいります。 2. 文化センターの取り扱いについて教えてほしい。 避難所に行って何が利用できるのか、鍵の施錠等について情報が統一されていない。（青４） 【回答：大規模災害対策課】 文化センターはボランティアの拠点となっており、鍵は大規模災害対策課と文化センターで管理しています。
【７】自主防災会について 1. 各自主防災会や自治会からの要望により防災講座を開催して情報提供することはもちろんだが、市の方から説明に行くという施策も必要だと思う。（青１） 2. 冒頭に説明してもらった資料がわかりやすかったため、自主防災会での会合で地域防災課の職員に説明をしてもらうことは可能か。（青９） 【回答：地域防災課】 自主防災会に対する出前講座があるため、申請していただければ地域防災課の職員による資料を用いた説明が可能です。
【８】防災台帳について 1. 自治会未加入者が今後増加することにより、情報収集が困難になり、自主防災会が混乱するのではないか、加入者と未加入者の間で不公平感が生じないか不安である。（青１１） 【回答：地域防災課】

支援物資は全ての被災者に対して供給があります。供給体制については、公助が行き届くまでは、共助での実施とならざるを得ない状況にあります。状況をご理解いただけるよう、機会を設けて周知してまいります。

【9】災害時の連絡手段について

1. 自治会の範囲で連絡手段を確立できるよう、デジタル簡易無線を地域防災課の資機材整備補助金で申請している。（青6）
2. 防災無線を各自主防災会長に整備することで、情報収集がしやすくなり、チャンネルを合わせておくことで南と北で情報交換もできる。
また、6自治会合同で訓練することで混線した場合の対応ができるため、すり合わせのためにも訓練が必要である。
どのような仕様の無線機を購入すればよいのか、情報共有の場が欲しい。
（青1）

【回答：地域防災課】

令和8年度まで自主防災会補助金の補助率を3分の2に引き上げているため、ぜひ防災無線の整備計画を進めていただきたいと思います。稲葉・葉梨・広幡地区では交流センターと自主防災会が無線機で交信できるようにしているため、参考にしていただきたいと思います。

3. 町内会ごとで周波数が異なるため、同じ周波数にして交流センターと交信できるようにし、誰でも無線を使えるようにする必要があります。（青2）
4. 避難所との連絡に11つのチャンネルを使用しているが、消防団の無線と混線する恐れがあるため変更を予定している。同じチャンネルでやると混線するため、チャンネルを各自治会ごとに設定してはどうか。（青11）

【回答：地域防災課】

トランシーバーのようなものであると混線の恐れがあるため、5ワット以上の無線機を整備していただければ混線は避けることができます。

【10】防災会連絡網について

—

【11】水害について

—

【12】その他

1. 災害時の渋滞のさばき方、流れなどを考えてもらい、渋滞により病院にいけないということが起こらないようにしてほしい。
市民が住んでいる生活道路の規制方法も検討してほしい。（青5）

【回答：地域防災課】

緊急交通路として定められている新東名・東名・バイパスは交通規制がかかりますが、生活道路の規制は交通規制を行う警察の人員が不足するため、現在は検討されていません。生活道路の規制方法については今後検討してまいります。

2. 活性化補助金・資機材整備補助金を自治会単位で活用することは可能か。
（青9）

【回答：地域防災課】

自主防災会活性化補助金は地域の世帯数に応じた均等割りで交付しているため、自治会に交付することは出来ません。ただし、関係する自主防災会同士で相談の上、自主防災会補助金を活用することは可能です。

3. 瀬戸川で洪水が起こることが予想されるため、過去のデータをもとに対策する必要がある。（青12）

4. 現在、4か所井戸を提供してくれているが、もう少し増やしてほしい。
井戸の場所やヘリコプターの着陸地点などが記載された地図が欲しい。
(青 1 2)

【回答：地域防災課】

地域防災課では、地図への災害時協力井戸の登録を行っているため、協力をさせていただきたい。

5. ボランティアの受け入れ態勢（食糧、寝泊りの場所など）を整えてほしい。
(青 1 2)

グループ懇談会での意見等

グループ 4

テーマ：「震災における地域と行政の連携」

【１】防災訓練について

1. 避難所運営訓練は、小中学生と一緒に実施している。（藤 9）

【２】災害時協定について

1. 下伝馬町内会内のコンビニエンスストアと協定を結び、町内会で 50 万、自治会で 30 万支援するという協定を結んだ。市の方から協定書を結びあとから支払うなどを考えてほしい。（藤 7）

【３】避難所について

1. 避難場所が藤枝中学校と大谷川公園の 2 か所あるが、一括管理したいため 1 か所にまとめてほしい。（藤 1）
2. 教員が防災資機材の位置や量、災害トイレの使い方などを知らないことがあるため、しっかりと引継ぎをしていく必要がある。（藤 1）
3. 藤枝中央小学校の工期が伸びてしまっているため、市が積極的に動いて工事関係を進めてほしい。（藤 3）
4. 藤枝第 4、5 自治会の避難所が市民会館であることを明記してほしいと伝えたが、それが共有されているか分からない。しっかりと情報共有し、実施可能なものは実施してほしい。（藤 4）
5. 自治会長や町内会長等が避難所開設を担当するが、自治会長は交流センターへ、町内会長は町内の様子を見なければいけないため、避難所を開設できるか不安である。避難所の開設・運営に関する知識を広めていく必要がある。（藤 6）

【回答：地域防災課】

避難所運営マニュアルは実情に応じて改定をしております。

【４】防災倉庫について

—

【５】役割分担について

1. 防災連絡会において避難所ごとに職員と話し合いの場を持ったが、担当職員が自治会の実態を知らなかったため、前の職員から引き継ぐようにしてほしい。（藤 4）
2. 市民会館に市民会館利用者、市役所利用者、藤枝第 4、5 自治会の住民が避難してきた際の調整を誰が行うのか、駐車場の車を移動させるのは誰が行うのかを知りたい。避難所が溢れてしまわないよう、管理会社と市の避難計画をすり合わせる必要があるのではないか。（藤 5）

【回答：大規模災害対策課】

勤務時間内であれば、市職員や指定管理者により誘導などを実施いたします。時間外については、担当課と相談をさせていただきます。

【6】防災意識について

1. 市から援助ができるようになるまでの 2.3 日間の食糧等を、自分たちで用意しなければいけないという意識を作っていかなければならない。(藤 1)
2. 木町区の自主防災会では自助に力を入れており、家具の固定や感震ブレーカーの設置を推奨している。(藤 2)
3. 防災に関する知識や情報がない人が多い。防災に関する説明は文章ではなく、地図等を上手く活用した方が伝わりやすいと感じた。国や市が作成した有益な情報が目に留まらない場合、一から考えなければいけないとなる恐れがあるため、情報の再構築をしたらよいのではないか。(藤 3)

【回答：地域防災課】

今まで作成してきたものや新しく作成したものできめ細やかな説明をしています。

4. 行政で出来る事・出来ない事、あくまでも自助がメインであることを伝えた方がいいのではないか。(藤 7)

【7】自主防災会について

1. 藤枝中学校が避難所となっており、避難所運営計画は教員の変更により内容が変更となることもあるため、毎年の防災避難訓練で計画を見直している。(藤 2)
2. 可搬ポンプの試運転を工夫してバッテリーが上がらないようにしたり、放水を半年に一回したりして動けるようにしておく必要がある。(藤 2)
3. 避難所の役員に女性が多数いた方が良いと聞いているが、現在は自治会・町内会・自主防委員に女性役員がいない。役員の構成をどうしたら良いか。自主防災会長は町内会長が兼務しているが、変更を検討したい。(藤 8)
4. 各町内会から女性役員を 1 人出してもらっている。(藤 9)

【回答：地域防災課】

多様な避難者に対応するためにも女性役員を配置していただきたいと思います。女性役員がいない場合には、藤枝女性防災ネットワークが連携している地区もございますので、地域防災課までご相談いただきたいと思います。

5. 昨年度、地域防災課で各自主防災会の協力のもと実施された「わが家のハザードカルテ」を実施する目的は何か、作成状況等の調査についてどのような結果であったか、また今後の施策にどう反映させていくか等について自主防災会、町内会、住民にフィードバックされるのか。(藤 10)

【回答：地域防災課】

昨年度から実施いただいている「わが家のハザードカルテ」については、173/202 自主防災会に取り組んでいただき、実施率は 85.6%となっております。今後、様々な機会において市民の皆様にフィードバックしながら、未実施の自主防災会には実施について働きかけを行い、災害リスクの把握と、適切な避難行動への周知徹底に努めてまいります。

【8】防災台帳について

—

【9】災害時の連絡手段について

—

【10】 防災会連絡網について

—

【11】 水害について

—

【12】 その他

1. 役員は1.2年で交代してしまうため、市で作成した資料を有効活用し、具体例を出しながら過去の点も踏まえて話し合いができるよう、市が働きかけしてほしい。（藤3）
2. 防災指導員以外にも知識を広めてほしい。また、防災指導員を養成する過程で、避難所の開設等に関するカリキュラムも盛り込んでほしい。

（藤6）

【回答：地域防災課】

地域防災指導員の養成講習会のカリキュラムの中には、避難所運営に係るスキルを得られるものがないため、来年度から取り組んでいきたいと考えております。

3. 交流センターに、指導する立場として防災意識の高い職員を配置してほしい。（藤6）
4. 防災井戸は遠いところは200mほど離れており、水の運搬が困難である。防災井戸はモーターであるため、電気がないと運用ができない。（藤7）

【回答：地域防災課】

井戸の横に発電機を設置したとしてもすぐに使用できるようにはならないため、井戸の設置場所についても検証していきます。